

答 申 書

(概 要 版)

令 和 8 年 8 月 2 5 日

小浜市水道料金等制度審議会

小浜市水道料金等制度審議会 答申書

令和7年11月25日付けで諮問のありました「小浜市下水道使用料のあり方」について、小浜市水道料金等制度審議会で審議された結果を答申いたします。

公共下水道は、市民生活に欠くことのできない重要なライフラインであり、公営企業としてその経営は独立採算制を原則とし、効率的な経営のもと、適正な使用料体系で健全な経営に努める必要があります。

今回の審議会では、前回の審議から約4年が経過し、経営戦略に基づく今後10年間の事業計画・経営状況、下水道使用料制度について、15名の委員で検証し、慎重に議論を重ねてきました。

小浜市の公共下水道事業の収支計画については、令和7年1月に改定された経営戦略の収支計画により検討しました。

収益的収支においては、人口減少等により今後も使用料収入は減少傾向にあると見込まれる一方、維持管理に係る費用については継続的に必要となり、物価上昇等の影響による増加が見込まれます。

資本的収支においては、ストックマネジメント計画に基づく建設改良工事を引き続き実施していく必要があることに加え、企業債の償還金が支出の大きな割合を占めていることから、支出削減の余地が小さい構造となっています。

そうした中、経営状況を検証した結果、改定後の経営戦略において、一般会計との取り決めにに基づく繰入金や補助金、企業債等の財源を活用することを前提に、今後10年間は経常収支が黒字となり、経費回収率（維持管理費）が100%以上、資金残高が1億円以上を確保できる見込みであることを確認しました。

また、起債残高は減少傾向にあり、支出に対して必要な収入は確保できる見込みです。

このようなことから、具体的な答申内容としては、改定後の経営戦略に基づく収支計画において、現行の収支構造に大幅な変更・変化がないことを前提に、今後10年間の経常収支が黒字となり、資金残高1億円以上を確保できる見込みであること、また、国の地方財政措置の基準とされる使用料水準を上回っていること、さらに市民生活への影響を最大限に考慮する必要があることから、今回は「現行の公共下水道使用料の据え置き」を提言します。

一方、今後、人口減少や物価上昇等による経営環境の悪化が懸念されることから、今後も継続的な収支計画の検証と、経営状況の変化に応じた適切な対応が求められます。引き続き、水洗化率および徴収率の向上に努めるとともに、公共下水道施設の更新・耐震化を着実に進めるため、更なる経営の効率化による健全化に努めていただきたいと思います。

最後に、将来にわたって公共下水道事業の経営健全化を図るため、今後も収支実績を基に毎年収支計画の検証を行い、経済状況等に応じ随時検討できる体制を維持するとともに、原則、5年ごとに下水道使用料制度を見直す機会が必要と考えます。そこで、次回は令和12年度を目途に審議会を開催し、健全かつ安定した経営に努めていただきたいと思います。

また、人口減少や物価上昇等の影響により経営状況等が大きく変化した場合には、上記の時期を待たず、速やかに審議会を開催し、使用料のあり方について検討することが必要と考えます。

以上が「小浜市水道料金等制度審議会（下水道使用料制度）」の答申とさせていただきます。

令和 8 年 8 月 2 5 日

小浜市長 杉 本 和 範 様

小浜市水道料金等制度審議会

会長 杉 山 友 城